

教育臨床心理実践センターだより

教育臨床心理実践センター発行
2016年9月 第16号

教育臨床心理実践センター主催 公開講演会 「少年非行の現状と少年サポートセンターの活動と実際」報告

7月26日(火)16時～18時、附属教育実践センター機構棟1階・教育臨床心理実践センター教育臨床実習室において、脇 久美子先生(京都府警察本部少年課少年サポートセンター所長補佐)をお迎えし、少年非行の現状や少年サポートセンターでの活動などの理解を深めました。

まず初めに、非行少年等の検挙・補導状況について説明していただきました。少年の検挙・補導件数は、近年では人口比で見ても減少しており、平成27年度は全国、京都府ともに戦後最少となっていること、更に京都府の再犯者率も減少傾向にあることなどを学びました。



(少年サポートセンター 脇 久美子先生)

次に少年の薬物乱用について教えていただきました。近年、中高生による大麻の乱用が大きな問題になっていますが、その背景には、大麻に対する抵抗感の希薄化や、周囲の風潮への流されやすさが影響しているとのことでした。中高生の薬物乱用には特に早期発見と対策が重要だということで、その対策として、違法薬物の危険性を正しく認識させることや規範意識を醸成することなどが求められることをお話いただきました。

そして、少年サポートセンターについて説明していただきました。現在では補導係、少年支援係、補導・育成係、被害少年保護係の4つの係で業務が行われています。中でも被害少年保護係では臨床心理士による継続的な少年相談、

被害少年等に対するカウンセリング、関係機関と連携した児童虐待事案への対応が行われているとのことでした。児童虐待事案の認知件数、通告人数は年々増加しており、背後にある家庭環境にも目を向けながら、児童の安全や生命を守るために活動することが求められていることを学びました。

最後に、少年サポートセンターで行われている少年相談について思春期の理解についてお話ししていただきました。少年相談は「少年の非行の防止及び保護に関する相談」と言われ、全体の7割が保護者からの相談となっています。思春期の理解については、子どもの日常場面での被害体験を受け止め、その苦しみに気づき、励ましてあげられる人がいることが、感情をコントロールするには大切だということをお話いただきました。

講演後には、少年サポートセンターには学校の教師からの相談があるのか、チームで相談にあたることはあるのかといった質問にも答えていただき、大変実り多い講演会となりました。



(講演会参加者のみなさんの様子)

附属学校教諭より SC(スクールカウンセラー)の活用について —附属桃山小学校—

本校にSCが配置されるようになって、早6年目となりました。月3回ほどの相談日に、たくさんの保護者が相談に来られています。継続して予約をとられる保護者も多く、予約はすぐにいっぱいになってしまいます。さらに、4年前より給食時間にそれぞれのクラスに入って子どもたちと一緒に給食を食べてもらう活動を始めました。この活動は、週1回の勤務では、子どもたちの様子や教職員の様子を知ってもらうことが難しく、給食時間にクラスに入って子どもたちや教職員と交流することで様子を知ってもらえるのではないかとということで始めました。この活動でSCに子どもや教職員の様子を知ってもらうだけでなく、担任の先生方がSCにクラスのことを気軽に話せる時間にもなっています。

保護者の中には、「こんなことで相談してもいいのか」と相談に行くことを躊躇される方もおられますが、担任の先生や保健室の先生の勧めで相談に来られます。ちょっとしたことでも、気軽に相談できるということが、SCの一つの特徴ではないかと思います。身近なところに、すぐ相談できる場所があるということは、保護者だけでなく、私たち教職員の心の支えになっています。

(附属桃山小学校・教育相談担当 越知照子)

心理教育相談室について



平成28年度 相談件数(4月~7月)

	4月	5月	6月	7月
実相談件数	42	38	33	43
延べ相談件数	66	58	72	70

個人・家族・学校などの悩みや困った問題について心理的援助を行っています。まずは電話にて、お気軽にご連絡ください。

075-644-8824 (月曜~金曜, 午前10時~午後4時)

教育臨床心理実践センター・スタッフ



専任教員(センター長) 教授 本間友巳 非常勤カウンセラー 岩井秀世(月曜)
兼任教員 教授 森孝宏 教授 内田利広 教授 小松貴弘 准教授 西村佐彩子
相談補佐員 荒井久美子(月・火曜) 金子真理子(水曜) 西山智栄子(木曜) 馬場貴美代(金曜)